

清らかな里 通所リハビリテーション(介護予防含む) 料金表

通所リハビリテーション費

項目	主な内容		単位数	費用額 (10割)	利用者 負担額(1割)	利用者 負担額(2割)	利用者 負担額(3割)	
通常規模型 通所リハビリテーション費 (1~2時間の場合)	1日につき	要介護1	専従従事者の数が、通所リハビリ利用者の数に対して10:1以上配置されているなど厚生労働大臣が定める基準を満たしたうえで、基本的サービスを実施した場合	369	4,095 円	410 円	819 円	1,229 円
	1日につき	要介護2		398	4,417 円	442 円	884 円	1,326 円
	1日につき	要介護3		429	4,761 円	477 円	953 円	1,429 円
	1日につき	要介護4		458	5,083 円	509 円	1,017 円	1,525 円
	1日につき	要介護5		491	5,450 円	545 円	1,090 円	1,635 円
通常規模型 通所リハビリテーション費 (6~7時間の場合)	1日につき	要介護1	専従従事者の数が、通所リハビリ利用者の数に対して10:1以上配置されているなど厚生労働大臣が定める基準を満たしたうえで、基本的サービスを実施した場合	715	7,936 円	794 円	1,588 円	2,381 円
	1日につき	要介護2		850	9,435 円	944 円	1,887 円	2,831 円
	1日につき	要介護3		981	10,889 円	1,089 円	2,178 円	3,267 円
	1日につき	要介護4		1137	12,620 円	1,262 円	2,524 円	3,786 円
	1日につき	要介護5		1290	14,319 円	1,432 円	2,864 円	4,296 円
通常規模型 通所リハビリテーション費 (7~8時間の場合)	1日につき	要介護1	専従従事者の数が、通所リハビリ利用者の数に対して10:1以上配置されているなど厚生労働大臣が定める基準を満たしたうえで、基本的サービスを実施した場合	762	8,458 円	846 円	1,692 円	2,538 円
	1日につき	要介護2		903	10,023 円	1,003 円	2,005 円	3,007 円
	1日につき	要介護3		1046	11,610 円	1,161 円	2,322 円	3,483 円
	1日につき	要介護4		1215	13,486 円	1,349 円	2,698 円	4,046 円
	1日につき	要介護5		1379	15,306 円	1,531 円	3,062 円	4,592 円
【加算】								
入浴加算Ⅰ	1日につき	入浴介助を行った場合	40	444 円	45 円	89 円	134 円	
入浴加算Ⅱ	1日につき	居室の入浴評価→計画→居室環境類似の介助実施	60	666 円	67 円	134 円	200 円	
科学的介護推進体制加算	1月につき	利用者データ(ADL、口腔機能、認知症、心身状況の厚労省提出)	40	444 円	45 円	89 円	134 円	
リハビリマネジメント加算イ	1月につき 6月以内	リハビリ会議、居室訪問、セラピストが計画説明	560	6,216 円	622 円	1,244 円	1,865 円	
	1月につき 6月超	通リハ計画の見直し継続	240	2,664 円	267 円	533 円	800 円	
リハビリマネジメント加算ロ	1月につき 6月以内	リハビリ会議、リハビリマネジメントの継続、LIFE提出	593	6,582 円	659 円	1,317 円	1,975 円	
	1月につき 6月超	通リハ計画の見直し継続	273	3,030 円	303 円	606 円	909 円	
リハビリマネジメント加算ハ	1月につき 6月以内	口に加え管理栄養士の配置、栄養・口腔アセスメントの実施	793	8,802 円	881 円	1,761 円	2,641 円	
	1月につき 6月超	通リハ計画の見直し継続	473	5,250 円	525 円	1,050 円	1,575 円	
リハビリマネジメント加算イ・ロ・ハ	1月につき	医師が利用者又はその家族に説明・同意を得た場合	270	2,997 円	300 円	600 円	900 円	
リハビリテーション提供体制加算(6~7時間)	1日につき	リハビリ職員の人数の充実	24	266 円	27 円	54 円	80 円	
リハビリテーション提供体制加算(7~8時間)	1日につき	リハビリ職員の人数の充実	28	310 円	31 円	62 円	93 円	
短期集中個別リハビリ実施加算	1日につき	退院(所)日等から起算3月内に個別リハビリを実施	110	1,221 円	123 円	245 円	367 円	
認知症短期集中リハビリ実施加算(Ⅰ)	1日につき 週2日限度	退院(所)日等から起算3月内に認知症個別リハビリ実施	240	2,664 円	267 円	533 円	800 円	
認知症短期集中リハビリ実施加算(Ⅱ)	1月につき 月に4回以上	通リハ計画書の作成、生活機能向上リハビリ実施	1920	21,312 円	2,132 円	4,263 円	6,394 円	
生活行為向上リハビリ実施加算	1月につき 6月以内	居室を訪問し生活行為評価を1か月に1回実施	1250	13,875 円	1,388 円	2,775 円	4,163 円	
若年性認知症利用者受入加算	1日につき	若年性認知症の利用者を受け入れた場合	60	666 円	67 円	134 円	200 円	
栄養改善加算	1回につき 月2回限度	3月以内。必要に応じ居室訪問。	200	2,220 円	222 円	444 円	666 円	
口腔機能向上加算(Ⅰ)	1回につき 月2回限度	口腔機能向上計画の作成と実施	150	1,665 円	167 円	333 円	500 円	
口腔機能向上加算(Ⅱ)イ	1回につき 月2回限度	上記LIFE提出(リハマネ加算ハと併算定不可)	155	1,720 円	172 円	344 円	516 円	
口腔機能向上加算(Ⅱ)ロ	1回につき 月2回限度		160	1,776 円	178 円	356 円	533 円	
重度療養管理加算	1日につき	計画的医学管理の継続(要介護3・4・5に限る)	100	1,110 円	111 円	222 円	333 円	
中重度ケア体制加算	1日につき	看護職員1名以上、要介護度3・4・5が30%以上	20	222 円	23 円	45 円	67 円	
事業所が送迎を行わない場合	片道につき	送迎を行わない場合	-47	-521 円	-53 円	-105 円	-157 円	
退院時共同指導加算	1回に限り	事業所セラピストが退院前のカンファレンス参加し共同指導を実施	600	6,660 円	666 円	1,332 円	1,998 円	
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	1回につき	介護職員の70/100が介護福祉士である	22	244 円	25 円	49 円	74 円	
口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	1回につき 6か月に1回	口腔及び栄養スクリーニングを行いケアマネ文書で情報提供	20	222 円	22 円	44 円	67 円	
口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ	1回につき 6か月に1回	口腔・栄養の何れかをケアマネ文書で情報提供	5	55 円	6 円	11 円	17 円	
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定総単位数 × 86/1000							

介護予防通所リハビリテーション費

【規模区分】	主な内容		単位数	費用額 (10割)	利用者 負担額(1割)	利用者 負担額(2割)	利用者 負担額(3割)	
介護予防 通所リハビリテーション費	1月につき	要支援1	専従従事者の数が、通所リハビリ利用者の数に対して10:1以上配置されているなど厚生労働大臣が定める基準を満たしたうえで、基本的サービスを実施した場合	2,268	25,174 円	2,518 円	5,035 円	7,553 円
	1月につき	要支援2		4,228	46,930 円	4,693 円	9,386 円	14,079 円
【加算】								
科学的介護推進体制加算	1月につき	利用者データ(ADL、口腔機能、認知症、心身状況の厚労省提出)	40	444 円	45 円	89 円	134 円	
口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	1回につき 6か月に1回	口腔及び栄養スクリーニングを行いケアマネ文書で情報提供	20	222 円	23 円	45 円	67 円	
口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ	1回につき 6か月に1回	口腔・栄養の何れかをケアマネ文書で情報提供	5	55 円	6 円	11 円	17 円	
予防生活行為向上リハビリ実施加算	1月につき 6月以内	作業療法士等が配置、生活行為の質向上実施	562	6,238 円	624 円	1,248 円	1,872 円	
一体的サービス提供加算(Ⅰ)	1月につき	栄養改善、口腔機能向上のサービスを提供した場合	480	5,328 円	533 円	1,066 円	1,599 円	
退院時共同指導加算	1回に限り	事業所セラピストが退院前のカンファレンス参加し共同指導を実施	600	6,660 円	666 円	1,332 円	1,998 円	
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	1月につき 要支援1	介護職員の70/100が介護福祉士である	88	976 円	98 円	196 円	293 円	
	1月につき 要支援2		176	1,953 円	196 円	391 円	586 円	
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定総単位数 × 86/1000							